

～臨床情報・検体の研究利用に関するお知らせ～

『研究課題名 川崎病既往のある未成年剖検例における心血管後遺病変の病理学的解析』

研究機関名 東邦大学医療センター大橋病院

研究責任者 病理診断科 職位・氏名 准教授・横内 幸

【試料・情報の利用目的】

川崎病は、特に乳幼児に多く発症する病気で、急性期に心臓の血管(冠動脈)に炎症が起ることがあります。この炎症が原因で、冠動脈に長期的な後遺症が残ることがあります。東邦大学医療センター大橋病院病理診断科、東京都監察医務院、自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門では、過去に川崎病にかかった患者さまの冠動脈が年齢とともにどのように変化していくのかについて、亡くなられて解剖(剖検ともいいます)された患者さまの組織を用いて調べる研究を行っています。

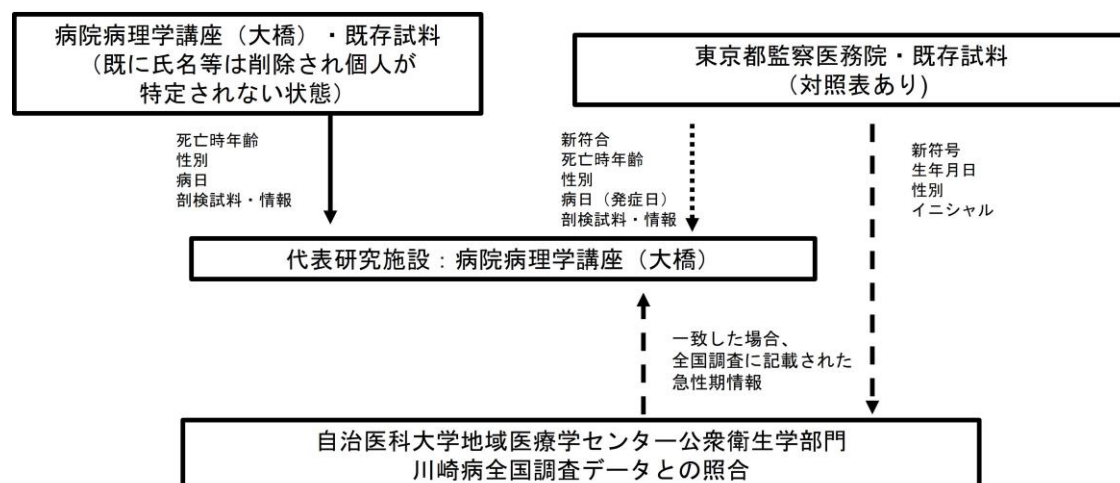
これまで、主に18歳以上の成人の方を対象に研究を行ってきましたが、今回は18歳未満の未成年の方の冠動脈の変化を詳しく調べます。この研究の成果により、川崎病の後遺症を持つ方が将来、心臓の病気を発症するリスクを明らかにし、そのリスクを減らすための新しい治療法の開発に役立つことが期待されます。

【他機関からの試料・情報提供】

本研究は、東邦大学医療センター大橋病院を研究代表機関とし、東京都監察医務院と自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門とで行う多施設共同研究です。

東京都監察医務院から提供される剖検試料や情報は、まず監察医務院で個人が特定できないように氏名などが削除され、新しい符号が付けられます。その後、東邦大学医療センター大橋病院に運ばれて、病理組織学的な検討が行われます。また、東京都監察医務院の症例については、「イニシャル、性別、生年月日」が川崎病全国調査のデータと照らし合わせるために東京都監察医務院から自治医科大学に送られます。もしこの照合で一致するデータが見つかった場合、その患者さんの急性期における心臓や血管の合併症や治療に関する情報が自治医科大学から東邦大学医療センター大橋病院に送られ、研究に活用されます。

川崎病全国調査は1970年から現在に至るまで行われている疫学調査で、自治医科大学倫理委員会の承認を得て実施されています。本調査では患者イニシャル、性別、生年月日、急性期治療や心血管合併症の有無とその概要が調査項目になっています。



研究に用いられる試料・情報の流れ

【研究に用いられる試料・情報】

研究に用いられる試料・情報は、東邦大学医療センター大橋病院および東京都監察医務院で保管されている組織標本・剖検記録と、自治医科大学から送られてくる急性期情報（心臓や血管の合併症や治療に関する情報）です。

【試料・情報の利用または提供を開始する予定日】

2024 年 11 月より利用を開始します。

【試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名】

東邦大学医療センター大橋病院 病院長 渡邊 学

東京都監察医務院 院長 林 紀乃

自治医科大学 病院長 川合 謙介

【試料・情報の取得方法】

研究対象者:1970 年 1 月から 2024 年 7 月の間に東邦大学医療センター大橋病院病理診断科および東京都監察医務院で剖検された組織が保管されている 18 歳未満の症例の中で、(1)川崎病の既往歴を有する方、または(2)川崎病の罹患が不明であるが剖検時に冠動脈瘤が確認された方 約 40 例が対象となります。

方法:心臓の冠動脈組織標本に対して、動脈狭窄・閉塞、粥状動脈硬化症の程度などについて顕微鏡を用いた検討を行います。さらに、急性期の冠動脈病変の臨床情報と、亡くなられたときの川崎病冠動脈炎後遺症の病理所見とが比較検討され、両者の関連について考察がなされます。

【研究組織】

代表施設名:東邦大学医療センター大橋病院病理診断科

研究代表者:横内 幸 役職:准教授

共同研究施設名・研究者:

東京都監察医務院 林 紀乃 院長、佐藤若菜医師、朝倉久美子医師

自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 阿江竜介 教授

【利用する者の範囲】

東邦大学医療センター大橋病院 横内 幸

東京都監察医務院 林 紀乃 院長、佐藤若菜 医師、朝倉久美子 医師

自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 阿江竜介 教授

【試料・情報の管理について責任を有する者の名称】

東邦大学医療センター大橋病院 横内 幸

東京都監察医務院 佐藤若菜 医師

自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 阿江竜介 教授

研究に利用する情報は、個人を特定できる個人情報削除して管理します。また、今回の研究で得られた成果を、医学的な専門学会や専門雑誌等で報告することがありますが、個人

を特定できるような情報を利用することはありません。本研究に関して研究対象となっている方の保護者などご家族の方でご質問のある方、診療情報等を研究に利用することを承諾されない方は、2025 年 1 月 31 日までに下記までご連絡下さい。その場合でも、患者様に不利益になることはありません。

【連絡先および担当者】

研究代表機関： 東邦大学医療センター大橋病院 病理診断科
職位・氏名 准教授・ 横内 幸
電話 03-3468-1251 内線 3430

共同研究機関： 東京都監察医務院
職位・氏名 監察医 佐藤若菜
電話 03-3944-1481

自治医科大学地域医療学センター
公衆衛生学部門
職位・氏名 教授・ 阿江竜介
電話 0285-58-7338